

第5章 市民の参画と協働でつくるまち

◆第1節 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進◆

市民のまちづくりに対する意識も徐々に変化し、自ら積極的にまちづくりに取り組むひとが年々増加していますが、高齢化による担い手不足や資金不足等、課題も多くあります。課題解決に向けて、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢を構築します。

自治会においては高齢化による役員のなり手不足、加入率の低下など運営が難しくなっています。自治会活動は、協働によるまちづくりの推進や災害発生時の対応などにおいて極めて重要な役割を担っており、自治会の果たす役割を再認識するとともに、加入しやすい自治会運営の見直しなどの取組みに対し支援を行い、加入者の増加につなげます。担い手不足の課題解決に向けては、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢づくりを構築します。

また、市民に開かれた市政の実現を目指すために、施策の形成過程の段階から市民に積極的な情報提供を行うとともに、市民意見の的確な把握に努め、施策に反映させるための取組みを進めます。

【1 ★市民参画と協働によるまちづくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 市民がまちづくりに参加しやすい態勢づくり	- 世代間交流等の場の提供を通じ、市民のまちづくり活動への参加促進 - 市民活動団体の活動の市民への周知と、市民活動への参加意欲の喚起 - 学校と連携したまちづくりの推進	まちづくり交流課
まちづくり活動団体の支援・育成・連携強化	- 市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援と育成 - まちづくり活動助成制度の充実 - まちづくり活動団体の交流促進と連携強化	
情報の収集と発信	- まちづくり活動の情報収集と発信による情報共有 - 有効な情報伝達手段の検討	
自治会等地域コミュニティ活動の支援	- 自治会等地域コミュニティの機能・役割の明確化と重要性の啓発 - 連合自治会との連携による自治会活動のあり方や役割の見直しと自治会加入促進運動の推進 - 自らの地域に誇りと愛着が持てるような自治会活動への支援 - 自治会、地域コミュニティ活動の情報発信	
NPO等の活動支援	NPO等の活動に関する情報提供と活動に対する支援	
◎ 市民ボランティアの育成	まちづくり活動を支援する市民ボランティアの育成	

地域コミュニティ活動の支援	● 公民館分館等の施設整備等に対する支援	生涯学習課
市政への市民参画の推進	● 市が設置する審議会等への市民公募の委員選任 ● 施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映 ● 市民団体・グループ等との行政懇談会の開催 ● 市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握	企画財政課 まちづくり交流課 情報交通課

【2 ★過疎重点地域での地域づくりの推進】

具体的な施策	内 容	担当課
過疎対策事業の推進	● 過疎地域持続的発展計画に基づく地域インフラの整備やソフト事業の導入による効果的な過疎対策事業の推進	企画財政課
地域づくり委員会の運営	● 地域づくり委員会による過疎地域活性化に向けた施策の検討や提言の実施	八 坂 支 所 美 麻 支 所
◎ 過疎重点地域における市民によるまちづくり活動の促進	● 住民自治組織等の支援を通じた市民の主体的な地域づくり活動への参画支援 ● 地域間交流や公共土木施設愛護の推進 ◆ 小さな拠点活動による持続可能な地域コミュニティの形成	

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値		目標値 (令和8年度)	種別	担当課
	年度	数値			
行政懇談会開催数	R3	3回	5回	単年	情報交通課
市民活動サポートセンター登録団体数	R3	132 団体	145 団体	単年	まちづくり交流課
自治会加入率	R2	72.5%	80%	単年	まちづくり交流課
地域づくり活動への支援に満足している市民の割合	R2	64.0%	80%	市民意識調査	まちづくり交流課
「市民参加と協働」の必要性に対する市民の理解度の割合	R2	74.2%	85%	市民意識調査	まちづくり交流課
市民参加による協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	R2	21.5%	50%	市民意識調査	まちづくり交流課
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	R2	44.1%	50%	市民意識調査	まちづくり交流課
自治会等の地域コミュニティ活動が強化されていると思う市民の割合	R2	14.1%	50%	市民意識調査	まちづくり交流課

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市生涯学習推進プラン、市民参加と協働のまちづくり推進基本指針、
大町市過疎地域持続的発展計画、国土強靱化地域計画

◆第2節 多様性に満ちた共生社会の実現◆

今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などの様々な人権問題が存在しており、近年では、インターネット等を使った人権侵害のほか、感染症に関わる誹謗中傷なども発生しています。様々な人権問題を解決するためには、個人の尊厳を重んじ、市民一人ひとりが人権を尊重する精神を培う学習を積極的に推進していくことが大切です。人権教育を通じて人権問題を自分自身の問題としてとらえ、生涯各期に即した学習活動を積極的に展開していきます。

また、持続可能な社会を目指すSDGs(持続可能な開発目標)でも、年齢や性別、国籍などによる差別や不平等をなくすことが目標に掲げられています。それぞれの人権を尊重しつつ責任や役割を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、年少時から発達段階にあわせた教育や環境づくりが大切であり、あらゆる機会を通じて、人権意識の向上と啓発の推進に取り組み、全ての人が安心して生活できる共生社会の実現を目指します。

【1 ★人権教育・啓発の推進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎人権政策の推進	●「人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づく人権政策の推進 ●幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進 ◆LGBTや児童虐待、ネット上の人権侵害など新たな人権課題の解決に向けた取組みの推進	まちづくり交流課 生涯学習課
人権擁護の推進	●人権特設相談等、被害者救済のための活動支援 ◆関係機関と連携した犯罪被害者への支援	まちづくり交流課
◎男女共同参画の意識の啓発	●各種団体等と連携協力し、全市的な広がりを持つ啓発と実践活動の推進 ◆市内企業におけるワークライフバランスの推進	
◎意識啓発の推進・強化	●広く市民の理解と認識を深める、地域の実態に即した学習機会の充実	
◎人権を尊重する社会づくりの推進	●幼児期から人権感覚を培う、生涯各期の学習活動の推進 ●人権尊重意識を高める機会の提供と支援	生涯学習課
◎様々な場を通じた人権教育の推進	●地域社会における人権教育の推進 ●学校や企業における人権教育の推進	

【2 ユニバーサルデザインの推進】

具体的な施策	内 容	担当課
ユニバーサルデザインの推進	●誰もが、安心して暮らせる地域の実現に向けたユニバーサルデザインに関する情報提供と周知啓発 ●建物や道路、案内サインなどの公共施設への導入促進 ●ユニバーサルデザインの視点に立った情報の発信	企画財政課 情報交通課

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値		目標値 (令和8年度)	種別	担当課
	年度	数値			
各種審議会等の女性委員 参加率	R3	26.1%	40%	単年	まちづくり交流課
人権を尊重する意識が高まっている と思う市民の割合	R2	20.0%	50%	市民意識 調査	まちづくり交流課
男女共同参画の意識が高まっている と思う市民の割合	R2	20.7%	50%	市民意識 調査	まちづくり交流課
ユニバーサルデザイン社会への意 識が高まっていると思う市民の割 合	R2	43.1%	50%	市民意識 調査	企画財政課

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針、大町市男女共同参画計画、
大町市生涯学習推進プラン、国土強靱化地域計画

◆第3節 市民との情報共有と持続可能なサービス提供体制の構築◆

人口減少に伴う税収や地方交付税の減少等により、将来的に財政規模の縮小が予測されている一方で、少子高齢社会に対応する社会保障費の増加や、老朽化が進む公共インフラの維持保全など、財政需要の増加が懸念されています。

このような状況を踏まえ、地域に活力を取り戻すための取組みを着実に進めながら、並行して健全財政を維持していくために、コスト意識に心掛け、事業評価等を通じた事業の厳選や市税の公平かつ適正な課税による財源確保など、安定した財政運営に努めます。

公共施設については、施設の統廃合や再配置、長寿命化等を実施し、市に見合った適正な規模の施設総量を目指すとともに、施設を有効に活用することにより、持続可能な公共施設の計画的な管理・運営を図ります。

また、基礎自治体として、高度化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応した持続可能な行政サービスの提供体制とするため、行政改革の推進や職員の育成に取り組めます。

【1 行政情報の積極的な提供】

具体的な施策	内 容	担当課
情報公開制度の充実	- 情報公開制度に対応する行政情報の整備 - 個人情報の保護に配慮した情報公開の推進	庶務課
行政情報提供の充実	広報紙やメールマガジンなどによる行政情報の提供充実	情報交通課

【2 ★情報通信技術を活用した市民サービスの向上】

具体的な施策	内 容	担当課
<u>情報化の推進による市民参加の促進</u>	- 利用者の視点に立った市ホームページの充実と機能改善 - ホームページやSNSなどを活用した効果的な情報の提供と集約、情報共有による市民活動の支援 - 市民が情報を二次利用できる情報提供の充実 - 情報通信技術を活用した広聴活動の充実	情報交通課
◎自主放送番組の充実	- 魅力ある自主放送番組の充実 - 市民リポーターの育成と協働の番組作り - 番組に関する意見を聴取するモニター制度の設定	
ケーブルテレビ加入促進	ケーブルテレビへの加入促進	

【3 都市間交流と国際交流の促進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎姉妹都市・友好都市との相互交流	- 姉妹都市、友好都市との継続的な相互交流 - 自然・歴史・文化・生活等に関する理解と更なる交流の促進	庶務課 美麻支所

【4 ★広域連携の推進】

具体的な施策	内 容	担当課
北アルプス広域連合との連携による共同処理	● 消防、介護保険、ごみ処理などの事務事業の共同処理による効率化の推進	企画財政課 観 光 課 建 設 課
県・近隣市町村との連携事業の推進	● 北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流・関係人口の増加を図るための取組みの充実強化 ● 県が策定する北アルプス地域計画に沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取組みの実施 ◆ 北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進(再掲) ● 期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進	
	● 情報通信システムの広域的な共同利用の推進	
		情報交通課

【5 健全で持続可能な財政運営】

具体的な施策	内 容	担当課
自主財源の確保	● 課税客体の確実な把握と調査に基づく適正な課税の推進、納税意識向上の啓発 ● 徴収対策の強化と債権管理条例に基づく適正な債権管理	税 務 課
	● ふるさと納税制度の活用による寄附金の確保 ◆ 新たな自主財源の確保に向けた模索と、売却可能資産の見える化	企画財政課
◎ 納税意識の向上	● 市税のしくみや納税の理解を深め、関心を高めるためホームページ等による情報発信の充実や、出張講座・租税教室の実施	税 務 課
効率的な行財政運営による健全財政の堅持	◆ 事業評価等を通じた事業の厳選 ● 財務諸表を活用した継続的な財政分析 ● 受益者負担の適正化による財源確保 ● 民間活力の導入促進 ● 適正で公正な入札の執行 ● 的確な基金の運用	企画財政課
◎ 詳細な財政状況の公表と説明	● 予算編成過程や決算内容、財務諸表、事業評価結果等に基づく詳細な公表と説明による、施策に対する理解度や関心の醸成と市民参画の機会の増加	
行政改革の推進	● 行政評価の効果的な運用 ● 効率的で持続可能な行政組織体制の検討 ● PPP（官民連携）による民間資源の活用	

【6 公共施設等の適正管理】

具体的な施策	内 容	担当課
公共施設等の適正な総合管理	- 施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化度等の詳細な情報を登載した個別施設管理台帳の運用と、施設評価の実施 - 施設管理担当課による適正な施設総量とするための進捗管理	企画財政課
◎ 市民との協働による、適正な公共施設の管理・運営	- 職員による公共施設マネジメント力の向上 - 市民との協働に向けた相互理解と共通認識の形成	

【7 職員の資質向上と育成】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ 市職員の資質向上	◆「人財育成基本方針」の改定に伴う人材育成体制の強化 ● 人事評価の実施及び職員研修の充実による人材育成と組織力の強化 ◆人事管理システムによる職員情報（異動実績、資格、研修実績等）を活用した適正配置 ● 地域活動の実践に積極的に取り組む職員の育成 ◆メンタルヘルス対策等による働きやすい職場づくり	庶務課
◎ 圏域の将来像を見据えたマネジメント能力の強化	● 職員研修の相互乗入等による圏域全体の行政力の向上を図る職員のマネジメント能力の強化 ● 他市町村職員との交流、情報共有等による連携拡大	庶務課 企画財政課

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値		目標値 (令和8年度)	種別	担当課	備考
	年度	数値				
自分のキャリアデザインが描けている職員（課長補佐級以下）の割合	R2	31.4%	50%	単年	庶務課	
市税収納率	R2	96.8%	97.4%	単年	税務課	
ケーブルテレビ加入率	R2	23.8%	30%	単年	情報交通課	
ふるさと納税寄附額	R2	593,497千円 (R2寄附額×5年間)	600,000千円	5年累計	企画財政課	120,000千円×5年間
県、近隣市町村との連携が推進されていると思う市民の割合	R2	50.0%	60%	市民意識調査	企画財政課	
市からの情報提供に満足している市民の割合	R2	70.4%	80%	市民意識調査	庶務課	
市に意見を言う機会に満足している市民の割合	R2	57.8%	70%	市民意識調査	情報交通課	

市民の声の市政への反映度 に満足している市民の割合	R2	44.1%	70%	市民意識調査	情報交通課	
市民参加型の市政が推進 されていると思う市民の割合	R2	46.5%	65%	市民意識調査	まちづくり交流課	
行財政改革の推進に満足 していると思う市民の割合	R2	39.9%	50%	市民意識調査	企画財政課	
都市と農村等地域間交流が 促進されていると思う市民の割合	R2	13.2%	50%	市民意識調査	まちづくり交流課	
国際化の推進に満足して いると思う市民の割合	R2	48.8%	50%	市民意識調査	企画財政課	

目標実現の条件

- 税込確保のため納税義務者数等の維持（市税収納率）

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市行政改革大綱、大町市公共施設等総合管理計画、
大町市過疎地域持続的発展計画、SDGs未来都市計画、人財育成基本方針、
国土強靱化地域計画